

令和2年4月30日

赤穂市教育委員会 様

公益財団法人赤穂市文化とみどり財団

理事長 豆田 正明



令和元年度 赤穂市立美術工芸館の事業報告について

赤穂市立美術工芸館指定管理者管理運営基準に基づき、令和元年度管理委託に係る事業について別紙のとおり報告いたします。



美術工芸館(田淵記念館)(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

開館日数 305日

常設展・特集展示				特別展			合計		
区分	入館料(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)	入館料(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)	
個人	大人 200	957	191,400	大人 300	198	59,400	1,155	250,800	
	小中学生 100	18	1,800	小中学生 150	2	300	20	2,100	
団体	30人以上	大人 160 小中学生 80	417 2	66,720 160	大人 240 小中学生 120	57 2	13,680 240	474 4	80,400 400
	100人以上	大人 120 小中学生 60			大人 180 小中学生 90	124	22,320	124	22,320
減	個人 50%	大人 100 小中学生 50	258	25,800	大人 150 小中学生 75	83	12,450	341	38,250
	団体 30人以上50%	大人 80 小中学生 40			大人 120 小中学生 60				
免	団体 100人以上50%	大人 60 小中学生 30			大人 90 小中学生 45				
	100%	大人 小中学生	88 75		大人 小中学生	40 15		128 90	
特別利用券利用者	大人 小中学生	173		大人 小中学生	117		290		
赤穂観光パスポート	通りゃんせ	71	(@120×164) 19,680	通りゃんせ	7		78	19,680	
和室利用者		29	4,000				29	4,000	
合計	大人	1,993	307,600	大人	626	107,850	2,619	415,450	
	小中学生	95	1,960	小中学生	19	540	114	2,500	
	計	2,088	309,560	計	645	108,390	2,733	417,950	

(赤穂観光パスポートの入館料収入は、常設展にまとめて計上した。)

特別展、企画展等の事業報告

美術工芸館

特集展示

期 間 令和元年5月22日(水)～7月22日(月)
名 称 「赤穂ゆかりの画家たちが描いたパステル画」展
内 容 赤穂ゆかりの画家たちが描いたパステル画を展示
入館者数 847人

特別展

期 間 令和元年11月14日(木)
～令和2年1月13日(月・祝)
名 称 「赤穂ゆかりの画家 藤本東一良」展
内 容 赤穂ゆかりの洋画家である藤本東一良の作品を展示
入館者数 645人

茶道教室

期 間 A日程 令和元年7月27日(土)・28日(日)
(午前・午後2組)
B日程 令和元年8月3日(土)・4日(日)
(午前・午後2組)
名 称 夏休み子ども茶道教室
内 容 抹茶、菓子のいただき方、立ち居振る舞いなど、初歩的な
茶道のマナーを学ぶ
参加人数 27人

常設展展示替 平成31年4月17日(水)
初夏～仲夏の茶道具取り合わせと美術工芸品

平成31年4月24日(水)
美術工芸品(螺鈿、蒔絵、雲火焼外)

令和元年7月24日(水)
美術工芸品(藩主もてなしの道具外)

令和元年7月31日(水)
晩夏の茶道具取り合わせと美術工芸品

令和元年8月28日(水)

秋の茶道具取り合わせと美術工芸品

令和2年1月16日(木)

旧正月の茶道具取り合わせと美術工芸品

令和2年2月19日(水)

仲春～晩春の茶道具取り合わせと美術工芸品・雑飾り

茶会

期 間 令和元年11月16日(土)・17日(日)

名 称 茶会

内 容 田淵庭園の公開に合わせて茶会を開催

入館者数 126人

播州しの笛演奏会

期 日 令和元年7月13日(土)

名 称 播州しの笛の調べ

内 容 播州において宮本武蔵の「お通さんの笛」として親しまれて
いる竹の笛・しの笛による演奏会を開催

入館者数 71人

美術工芸館特別展図録の発行

発 行 日 令和元年11月14日

図 書 名 「赤穂ゆかりの画家 藤本東一良」

発行部数 600部

赤穂市立美術工芸館の管理運営に関する業務の収支決算書
(令和元年度分)

(単位:円)

収 入

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
美術工芸館管理収入	14,470,000	12,769,707	1,700,293	美術工芸館管理収入
施設利用料収入	803,000	417,950	385,050	施設利用料収入
合 計	15,273,000	13,187,657	2,085,343	

支 出

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
人件費				
給料手当支出	3,381,265	3,257,579	123,686	職員給1人、諸手当
臨時雇賃金支出	1,621,735	1,621,735	0	臨時職員賃金 パート2人
福利厚生費支出	1,484,000	1,418,074	65,926	共済費、社会保険料外
小 計	6,487,000	6,297,388	189,612	
物件費				
旅費交通費支出	133,000	0	133,000	旅費
消耗品費支出	343,553	343,553	0	特別展消耗品外
燃料費支出	38,000	37,848	152	ガソリン代
会議費支出	64,000	44,240	19,760	講師賄
印刷製本費支出	376,000	368,696	7,304	特別展ポスター印刷外
光熱水費支出	2,869,000	2,267,478	601,522	電気代外
修繕費支出	580,000	251,174	328,826	消防用設備修繕外
通信運搬費支出	260,000	258,812	1,188	電話料外
保険料支出	82,000	81,280	720	自動車損害保険料外
広告料支出	55,000	0	55,000	
手数料支出	8,000	0	8,000	
委託料支出	3,370,447	2,703,485	666,962	清掃管理業務委託 872,000 特別展業務委託 568,150 建物管理業務委託外 1,263,335
使用料賃借料支出	449,000	438,484	10,516	自動車賃借料外
原材料費支出	35,000	0	35,000	
消耗什器備品費支出	17,000	8,000	9,000	施設備品
諸謝金支出	70,000	70,000	0	講師謝礼
負担金支出	17,000	16,052	948	県博物館協会負担金外
雑費支出	19,000	1,167	17,833	諸雑費
小 計	8,786,000	6,890,269	1,895,731	
合 計	15,273,000	13,187,657	2,085,343	

赤穂市立美術工芸館指定管理者自主事業収支決算書
(令和元年度分)

(単位:円)

収入

項目	予算	決算	差引	内訳
図書発行等事業収入	451,060	328,020	123,040	図書頒布収入
合計	451,060	328,020	123,040	

支出

項目	予算	決算	差引	内訳
図書発行等事業費				
印刷製本費支出	451,060	328,020	123,040	特別展図録印刷
合計	451,060	328,020	123,040	

令和元年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称		赤穂市立美術工芸館					
所在地		赤穂市御崎314番地10					
指定管理者	団体名	(公財)赤穂市文化とみどり財団		指定期間	開始日	平成30年4月1日	
	所在地	赤穂市中広864番地			終了日	令和3年3月31日	
選定方法		公募・ 非公募		評価実施年	指定期間3年のうち2年目		
施設設置目的		美術、工芸品等に関する資料の収集、保管、調査研究及び展示等を行い、市民の教養の向上、文化の発展に資するため、赤穂市立美術工芸館を設置する					
主な実施事業		(1) 実物、複製、模写、模型、図書、フィルム等の資料を収集し、保管し、及び展示すること。 (2) 美術工芸館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。 (3) 美術工芸館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。 (4) 講演会、講習会、展覧会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。 (5) 他の美術館、学校その他の関係機関と連絡し、及び協力すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業					

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30	目標	R1	目標	R2
a 利用者数	人	5,000	3,313	5,000	2,733	5,000	
b 稼働率	%	100	66	100	55	100	
c							
d							
e							

3 指定管理業務にかかる収支状況

区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
収入計	A	15,939,454	13,515,677 / 15,999,000 /
指定管理料		14,961,303	12,769,707
利用料収入	C	512,695	417,950
自主事業収入		465,456	328,020
その他			
支出計	B	15,939,454	13,515,677 / 15,999,000 /
事業費		15,473,998	13,187,657
内、人件費	D	6,329,181	6,297,388
内、再委託料	E	4,814,295	2,703,485
自主事業費		465,456	328,020
事業収入	A-B	0	0
利用料比率	C/A	3 %	3 %
人件費率	D/B	40 %	47 %
再委託費比率	E/B	30 %	20 %

・支出欄「D・E」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。

補足説明

4 事業評価

評価区分	評価項目	自己評価	所管評価	
① サービスの履行	人員体制	事業計画に則し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		事業計画に則し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	法令順守	法令・条例等に基づき、必要な点検・報告を行っている。	B	B
	外部委託	外部委託に際し、適切に業者を選定し、業務指導を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する条例を順守し事故防止対策を講じている。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	B	B
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
		市との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	B	B
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B
財務状況	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	B	
	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B	
総括	【業務の実施体制】に関する評価】	B	B	
② サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
	利用者対応	利用許可、利用料金の徴収、減免等の受付業務を適切に行っている。	B	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
	事業運営	言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	B	B
		事業計画に則し、必須事業を実施している。	B	B
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	A
	維持管理	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
		管理運営基準等に従い、施設の維持管理を適切に行っている。	B	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	A
	環境配慮	協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	B	B
		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B
		要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	B	B
	事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	B	B
	提案事項	各種提案事項について、市と協議し、検討を行っている。	B	A
利用状況	利用者数等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B	
総括	【業務の内容・水準】に関する評価】	B	B	
③ 安定性	経理事務	適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B	B
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	総括	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B	B

所見 (成果、課題等)	【自己評価】 利用率の指標である入館者数は、昨年度に実施した後藤仁氏の特別展に多くの入館者があったため、それに比べ今年度は減少している。開館当初は入館者数も多かったが、近年は入館者数の減少が続いており、今後も事業内容の工夫をせず常設展示だけで安穩としているとなかなか入館者数が伸びず、更に減少の一途をたどることが容易に予想される。今後は新たな企画や発想の転換、イベント回数を増やすなどして幅広い対象の入館機会を増やすとともに、効果的なPRや情報発信に努める。		
	【所管評価】 平成30年度の特別展による来館者数の増から令和元年度は来館者数が減少している。新型コロナウイルスの影響からさらに来館者数の減少が懸念されるが、来館者増に結び付く企画・イベント等が求められることから、利用者の安全確保に努めながら状況に応じて、柔軟な発想により新たに効果的な事業展開及び情報発信の方法等を検討されたい。		
前年評価	B	総合評価	B

※評価基準

A	優良	基協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。